

2024年11月11日

各位

会社名 **株式会社 ヨロス**
横浜市港北区樽町三丁目7番60号
代表者名 代表取締役社長 平中 勉
(コード番号 7294 東証 プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員 平野 紀夫
(TEL:045-543-6802)

第80期2025年3月期第2四半期（中間期）の決算発表の延期及び 半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2024年11月13日（水）に予定しておりました、2025年3月期の第2四半期（中間期）決算発表を延期し、また半期報告書の提出期限延長申請を検討することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。このたびは、株主のみなさまをはじめ、関係者のみなさまにご迷惑をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

記

1. 決算発表延期及び半期報告書提出期限延長申請検討の理由

2024年10月18日付「ランサムウェア被害の発生について」で公表いたしましたとおり、2024年10月14日朝に当社従業員が業務のため当社サーバーにアクセスをしたところ電子ファイルが紛失及び暗号化されていることに気づきました。その後の調査で当社グループの複数のサーバー及び一部の端末に同時多発的に全部又は一部を紛失及び暗号化されるといった内容のサイバー攻撃によるシステム障害が確認され、感染拡大を防ぐため主要な基幹システムサーバーのシステム及びデータファイルサーバーの遮断によりデータにアクセスできない状況となっております。

その原因を解明・精査するため、同日付けで社長を本部長とし情報システム部をはじめとする各部門長にて構成するランサムウェア対策本部を設置いたしました。2024年10月16日に外部調査会社に依頼し、フォレンジック（分析等）調査を開始しました。

被害対象は、現状では当社の主要な基幹システムサーバーやデータが保存されているファイルサーバーを含め広範囲となっております。被害を封じ込めるための対応として、当社は速やかにシステム障害が確認された自社の全サーバーの停止と社内外のネットワークの遮断を行いました。それにより基幹システムをはじめとする全ての社内システム、データが保管されている共有ファイルサーバーへのアクセスも不可となりました。

た。但し、取引先等への感染拡大防止のため当社既存パソコンによる社外へのメール送信を禁止し、感染の無いパソコンとモバイルWi-Fiを新たに用意し、安全なメール送信可能な環境を整えております。また当社お客さまへの納品に滞りの無いよう受注関連システムの再構築を最優先として取組んでおります。社内情報システムに関しましては、セキュアなネットワーク基盤の構築後に再稼働する予定としております。

当社が依頼した外部調査会社の調査によると、基幹システムそれを補完する周辺システムまで広範囲に侵害されており、復旧、安全性の構築までには相応の時間と労力を要するとの報告を受けております。

以上の状況下で、基幹システムが使用できないこと等により、監査法人による期中レビュー手続に対応ができないことが判明いたしました。安全な環境でのシステム再構築、再インストール等の復旧作業を取組んでおりますが、現時点で、2025年3月期第2四半期（中間期）決算関連手続きが完了しておりません。

そのため、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める法定提出期限である2024年11月14日（木）までに、当社の2025年3月期中間連結財務諸表の作成並びに監査法人による期中レビュー手続きを完了させることができないことから、2025年3月期第2四半期（中間期）の決算発表を延期させていただくとともに、当該半期報告書の提出期限について承認申請を検討することといたしました。

なお、外部調査会社による調査の中で、データファイルサーバーから外部へのデータ送信記録が確認されたため、個人情報漏洩の可能性があり、引き続き詳細を調査中であり、個人情報保護委員会には2024年10月18日に報告書を提出致しました。

2. 今後の予定

延期後の第80期2025年3月期第2四半期（中間期）の決算発表日及び半期報告書の提出期限延長申請に係る方針につきましては、決定次第、速やかに開示いたします

3. 業績への影響

今回の被害による業績への影響につきましては、精査の上、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上